

平成 30 年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日

府中交通安全協会

項 目	内 容
交通安全教育の 推 進	1 運転者交通安全講習会 2回 77名 2 高齢者に対する交通安全教育（バス旅行等による講習会） 中村相談役 5回 315名 3 二輪車実技教室（ライディングスクール） 4回 330名 4 地域交通安全講習会 18回 507名
交通安全広報の 推 進	1 広報啓発活動用品の活用（交通安全キャンペーン） 2 講習会の案内チラシ・ポスターの配布 4,000枚 3 府中市の交通事故（平成29年版） 460部 4 府中市交通安全標語コンクール 応募数 4,043名 入賞 31名
支部・部会活動の 推 進	1 各支部 (1) 交通安全運動・交通事故防止対策等の街頭活動を積極的に推進した。 (2) 交通安全各種行事、地域の行事にも多数参加し活動した。 2 安全運転管理者部会 (1) 安全運転管理者等法定講習会への勧奨 (2) 交通安全運動期間中における街頭活動 (3) 各種交通安全行事へ積極的に参加 3 交通少年団 (1) 毎月1回 基本訓練 (2) 第八方面交通少年団活動 (3) 年1回 本部行事に参加 交通安全自転車東京大会等 (4) 各種交通安全行事へ積極的に参加 4 タクシー部会 (1) 交通安全活動、交通安全行事へ積極的に参加 5 青年部会 (1) 交通安全活動、交通安全行事へ積極的に参加 (2) 第八方面青年部連絡協議会の活動を計画的に推進 6 婦人部会 (1) 毎月交通安全日における広報車による広報 (2) 各種交通安全行事へ積極的に参加 7 二輪車部会 (1) 交通安全運動における二輪車ストップ作戦の実施 (2) 二輪車実技教室の企画・実施 (3) 各種交通安全行事へ積極的に参加 8 シルバー部会 (1) 毎月交通安全日における街頭活動及び広報活動 (2) 自転車の交通事故防止活動の推進 (3) 各種交通安全行事へ積極的に参加 9 自転車安全対策指導部会 (1) 自転車の交通事故防止活動の推進 (2) 各種交通安全行事へ積極的に参加 10 バス事業所部会 (1) 交通安全活動、交通安全行事へ積極的に参加

項 目	内 容
交通安全運動等の 推 進	<p>1 全国交通安全運動に伴う街頭活動および広報等 春 4月6日～15日 秋 9月21日～30日 活動人員 3,451名</p> <p>2 セーフティライダー・コンテスト チーム参加 5月1日～10月31日 23組 75名 個人参加 30年5月1日～31年2月28日 6名 セーフティドライバー・コンテスト 7月1日～12月31日 289組 1,445名</p>
交通安全行事の 推 進	<p>1 交通安全パレード 2回</p> <p>2 交通安全のつどい 1回</p> <p>3 府中市民桜まつり交通誘導 2日間</p> <p>4 新入学児童交通事故防止キャンペーン 1回 (市内全小学校)</p> <p>5 高齢者・小学生自転車競技大会 1回</p> <p>6 イエローフラッグ作戦 9回</p> <p>7 二輪車ストップ作戦 4回</p> <p>8 シートベルトの正しい着装キャンペーン 2回</p> <p>9 自転車安全利用キャンペーン 5回</p> <p>10 交通事故防止キャンペーン 4回</p> <p>11 高齢者交通安全キャンペーン 4回</p> <p>12 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 1回 (11ヶ所)</p>
そ の 他	<p>1 春、秋の交通功労者等表彰 (本部、署長・会長連名賞) 合計 6団体96名 (内訳 春3団体44名 秋3団体52名)</p> <p>2 市内各団体からの依頼による交通安全講習会、交通整理</p> <p>3 各種会議等</p>

平成31年(令和元年)度事業計画

平成31年4月1日から令和2年3月31日

府中交通安全協会

項 目	内 容
交通安全教育の推進	<p>交通安全教育は、ビデオ、教育用信号機を有効に活用して実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 警察、事業所、関係団体等と連携し、運転者に対する講習会を積極的に推進する。(運転者向け 2回)2 警察、市、府中市シニアクラブ連合会、シルバー人材センター等と協力し、高齢者に対する体験、出前型の安全教育を推進する。(春9回・秋9回、高齢者、自転車をはじめとする交通事故防止のための講習会)3 警察、市、二輪車指導員等と連携し、二輪車(ミニバイクを含む)運転者の実技を主体とした安全教育を推進する。4 警察、市、関係団体等と協力し、歩行者及び自転車利用者に対し安全教育を推進する。
交通安全広報の推進	<p>警察、市、関係団体等と連携し、交通安全広報活動を積極的かつ効果的に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 市、事業所等に関係資料を提供し、市広報紙、社内報等への掲載を働きかける。2 警察、市、関係団体等と連携し、拠点を設定した街頭広報(指導)、広報車による交通広報等を実施して、交通安全思想の普及、浸透を図る。3 横断幕、懸垂幕等を横断歩道橋、公共施設等に掲示して交通安全を呼びかける。4 ポスター、パンフレット等の広報媒体を広く活用して広報活動を効果的に推進する。
支部、部会活動の推進	<p>警察と緊密な連携を図りながら、支部、部会活動を積極的に推進して協会運営の効率化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none">1 支部<ol style="list-style-type: none">(1) 地域における交通安全活動を積極的に推進する。(2) 交通安全運動期間中の街頭活動の他、各種行事へ積極的に参加する。2 安全運転管理者部会<ol style="list-style-type: none">(1) 経営者等への働き掛けを強化するとともに、管理者個々の意識を高めて法定講習の受講率を向上させる。(2) 交通安全活動、交通安全行事等に積極的に参加するとともに他地域の安全運転管理者部会との交流を行って部会活動の活性化を図る。3 交通少年団<ol style="list-style-type: none">(1) 団員の増強を積極的に行い、団の拡充を図る。(2) 基本訓練、交通安全啓発活動をして団員の意識の向上を図る。(3) 奉仕活動、交通安全行事等に積極的に参加し、団活動を一層活発に展開する。(4) 安全な自転車の乗り方を習得し、各種大会に参加する。4 タクシー部会<ol style="list-style-type: none">(1) 研修会、運転者講習会等を計画的に開催して会員並びに運転者の交通安全意識を高める。(2) 春、秋の交通安全運動期間中における交通安全活動、交通安全行事等に積極的に参加する。

項 目	内 容
支部、部会活動の 推 進	<p>5 青年部会 (1) 交通安全活動、交通安全行事等に積極的に参加し、効果的な活動を展開する。</p> <p>6 婦人部会 (1) 交通安全活動、交通安全行事等に積極的に参加し、効果的な活動を展開する。 (2) 広報車による交通安全広報を積極的に推進する。</p> <p>7 二輪車部会 (1) 交通安全活動、交通安全行事等に積極的に参加し、効果的な活動を展開する。 (2) 二輪車実技教室、二輪車ストップ作戦等を計画的に実施し、二輪車交通事故防止の徹底を図る。</p> <p>8 シルバー部会 (1) 交通安全日における早朝一斉街頭活動などの交通安全活動、交通安全行事等に積極的に参加し、効果的な活動を展開する。 (2) 高齢運転者実技教室、高齢者自転車教室等の企画・実施。</p> <p>9 自転車安全対策指導部会 (1) 警察、市と連携を保ち、随時街頭活動を行う。</p> <p>10 バス事業所部会 (1) 研修会、運転者講習会等を計画的に開催して会員並びに運転者の交通安全意識を高める。 (2) 春、秋の交通安全運動期間中における交通安全活動、交通安全行事等に積極的に参加する。</p>
交通安全運動等の 推 進	<p>警察、市、関係機関団体等と協力し、交通安全運動等を効果的に推進する。</p> <p>1 全国交通安全運動 春 5月11日～5月20日 秋 9月21日～9月30日</p> <p>2 月例の交通安全活動及び広報活動 交通安全日 原則として(毎月10日)</p> <p>3(1) セーフティーライダー・コンテスト チーム参加 令和元年5月～10月(6か月間) 個人参加 令和元年5月～2年2月(10か月間)</p> <p>(2) セーフティードライバー・コンテスト 令和元年5月～10月(6か月間)</p>
交通安全行事の 推 進	<p>警察、市、関係機関団体等と協力し、交通安全行事を推進する。</p> <p>1 交通安全作文コンクール(市民、小・中学生)</p> <p>2 交通安全パレード(春・秋の全国交通安全運動時)</p> <p>3 新入学児童交通安全キャンペーン(4月)</p> <p>4 高齢者・小学生自転車競技大会(年1回)6月1日(土)</p> <p>5 年末の交通安全対策(12月)</p> <p>6 イエロー・フラッグ作戦(交通安全日及び事故多発時)</p>
そ の 他	<p>1 表彰 警察と協力し、交通功労者、優良運転者等の表彰を行う。</p>